

# 安達太良山の噴火警戒レベル

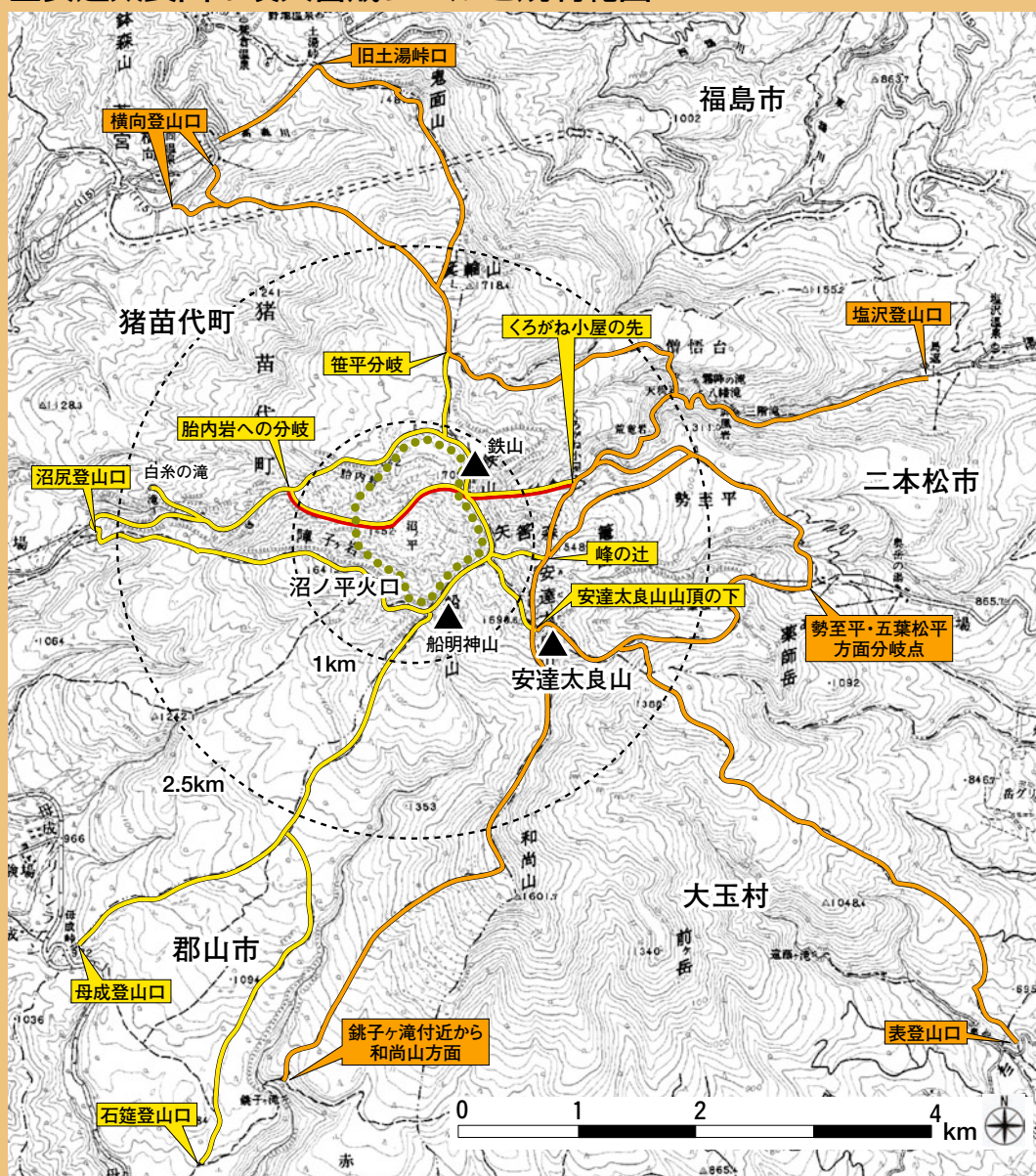
— 火山災害から身を守るために —

## 噴火予報及び警報で発表する噴火警戒レベル

- 噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。
- 各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「避難準備」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「平常」）。
- 対象となる火山が噴火警戒レベルのどの段階にあるかは、噴火警報等でお伝えします。



## ■安達太良山の噴火警戒レベルと規制範囲



### ■安達太良山の火山活動

1900年に沼ノ平火口で発生した水蒸気爆発では、当時火口内にあった硫黄精錬所の作業員80余名が被災しました。

- レベル3(入山規制)  
火口中心から概ね2.5kmの範囲(登山道 — 規制地点)
- レベル2(火口周辺規制)  
火口中心から概ね1kmの範囲(登山道 — 規制地点)
- レベル1(平常)  
状況に応じ沼ノ平火口内の危険な箇所(沼ノ平火口の範囲)

※この図は、安達太良山火山防災ハンドブックおよび安達太良山火山防災マップ(2002年3月)等に基づき、安達太良山火山防災連絡会議(二本松市、福島市、郡山市、猪苗代町、大玉村、本宮市で構成)と調整して作成しました。

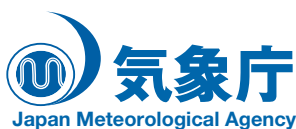
■この図は、沼ノ平火口で噴火した場合の噴火警戒レベル2(火口周辺規制)及びレベル3(入山規制)の規制範囲を示しています。

■レベル4(避難準備)及びレベル5(避難)については、融雪型火山泥流による影響が想定される居住地域(図の範囲外)での対応が必要になります。

■この範囲は地元自治体と調整して作成したものです。各レベルの具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳しくは二本松市、福島市、郡山市、猪苗代町、大玉村、本宮市にお問い合わせください。

この図は、国土地理院「数値地図50000(地図画像)『福島』」を使用して作成しています。

赤線 — を付した登山道(くろがね小屋～馬の背～沼ノ平中央～胎内岩への分岐)は、火山ガスによる危険があるため、通行止めとなっています(平成21年3月現在)。



問い合わせ先  
**仙台管区気象台 火山監視・情報センター**  
 TEL: 022-297-8164 <http://www.sendai-jma.go.jp/>  
**■福島地方気象台 防災業務課**  
 TEL: 024-534-0321  
<http://www.sendai-jma.go.jp/tidai/fukushima/>

# 安達太良山の噴火警戒レベル

南東方向から望む安達太良山

予報警報	対象範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●噴火に伴う融雪型火山泥流が居住地域まで到達、あるいは切迫している。</li> <li>過去事例 なし</li> <li>予想される事例 1900年の水蒸気爆発が積雪期に発生した場合</li> </ul>
		4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難準備、災害時要援護者の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●噴火に伴う融雪型火山泥流が発生し、居住地域まで到達すると予想される。</li> <li>過去事例 なし</li> <li>予想される事例 1900年の水蒸気爆発が積雪期に発生した場合</li> </ul>
火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて災害時要援護者の避難準備。登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中規模噴火が発生して、火口外に噴出物が飛び出す。</li> <li>●ベースサージ(爆風)、岩屑なだれ等。</li> <li>過去事例 1900年7月17日：噴火、沼ノ平火口内で水蒸気爆発。火口内硫黄精錬所が吹き飛ばされ72名死亡、10名負傷</li> <li>●中規模噴火が予想される。</li> <li>過去事例 なし</li> </ul>
	火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。沼ノ平火口内への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小規模噴火が発生し、沼ノ平火口内での噴石飛散。</li> <li>●噴気、泥、硫黄等の噴出。</li> <li>過去事例 1899年8月24日：噴火、沼ノ平火口で水蒸気爆発。直径40mの新火口生成。降灰東方数km。 1997年4月頃～：沼ノ平火口底の地中温度上昇</li> <li>●小規模噴火の発生が予想される。</li> <li>過去事例 なし</li> </ul>
噴火予報	火口内等	1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	沼ノ平火口内で危険な箇所への立入規制。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごく小規模な噴気、泥等の噴出。</li> <li>過去事例 1996年9月：白色噴気30m、沼ノ平中央部で泥の噴出、直径100mに飛散 2000年2月：一時的に噴気300mまで上がる</li> </ul>

注1) ここでいう「噴石」とは、主として風の影響を受けず弾道を描いて飛散する大きさのものとする。

この噴火警戒レベルは、地元市町村等と調整の上で作成したものです。各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、関係する各市町村にお問い合わせください。

■最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧になれます。

<http://www.seisvol.kishou.go.jp/tokyo/volcano.html>